

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月21日

【事業年度】 第109期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 富士古河 E & C 株式会社

【英訳名】 FUJI FURUKAWA ENGINEERING & CONSTRUCTION CO.LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 日 下 高

【本店の所在の場所】 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地 ソリッドスクエア西館

【電話番号】 044(548)4500(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 倉 内 正 幸

【最寄りの連絡場所】 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地 ソリッドスクエア西館

【電話番号】 044(548)4500(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 倉 内 正 幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結会社の最近 5 連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月		2015年 3月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月
完成工事高	(百万円)	70,632	77,404	78,472	80,245	87,901
経常利益	(百万円)	3,141	3,718	4,691	4,305	4,852
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	1,721	2,092	2,970	2,857	3,082
包括利益	(百万円)	2,186	1,496	3,052	3,277	3,126
純資産額	(百万円)	13,671	14,841	17,475	20,191	22,669
総資産額	(百万円)	41,078	47,627	47,296	53,782	57,289
1株当たり純資産額	(円)	286.43	312.97	372.47	2,153.99	2,438.54
1株当たり当期純利益	(円)	38.28	46.53	66.05	317.71	342.78
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	31.4	29.6	35.4	36.0	38.3
自己資本利益率	(%)	14.4	15.5	19.3	15.8	14.9
株価収益率	(倍)	8.3	6.2	5.1	6.0	5.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	686	1,409	2,902	1,991	248
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	443	1,524	537	319	345
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	253	349	432	627	1,217
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	4,326	3,754	5,641	6,658	5,239
従業員数	(名)	1,419	1,451	1,481	1,473	1,501

(注) 1 完成工事高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 2018年10月 1日付で、普通株式 5株につき 1株の割合で株式併合を行っております。第108期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算出しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年 2月16日)等を第109期の期首から適用しており、第108期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
完成工事高	(百万円)	60,788	68,302	68,313	69,754	75,510
経常利益	(百万円)	2,798	3,234	4,129	3,843	4,345
当期純利益	(百万円)	1,574	1,858	2,757	2,747	2,859
資本金	(百万円)	1,970	1,970	1,970	1,970	1,970
発行済株式総数	(株)	45,132,809	45,132,809	45,132,809	9,026,561	9,026,561
純資産額	(百万円)	11,992	13,538	15,972	18,165	20,485
総資産額	(百万円)	35,870	41,541	40,788	45,721	49,672
1株当たり純資産額	(円)	266.62	301.03	355.17	2,019.74	2,277.88
1株当たり配当額	(円)	7.00	8.00	12.00	12.00	70.00
(内1株当たり 中間配当額)	(円)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)
1株当たり当期純利益	(円)	35.01	41.32	61.31	305.52	317.96
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	33.4	32.6	39.2	39.7	41.2
自己資本利益率	(%)	13.9	14.6	18.7	16.1	14.8
株価収益率	(倍)	9.1	7.0	5.4	6.2	5.9
配当性向	(%)	20.0	19.4	19.6	19.6	22.0
従業員数	(名)	1,073	1,100	1,112	1,124	1,125
株主総利回り	(%)	127.5	119.6	141.6	164.3	167.1
(比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価	(円)	340	350	355	410	2,195 (439)
最低株価	(円)	229	260	260	306	1,515 (303)

- (注) 1 完成工事高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
3 2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第108期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算出しております。
4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第109期の期首から適用しており、第108期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所第二部におけるものであります。なお、第109期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

2 【沿革】

1923年10月	大型船の艀装電気工事、製紙機械の輸入及び修理、羅紗の輸入を主な目的として東京市麹町区に合資会社高千穂商会を創立
1938年7月	株式会社組織(株式会社高千穂商会)に改め、電気工事の請負を事業の主体とする
1944年12月	富士電機製造株式会社が当社の全株式を取得
1950年4月	商号を富士電気工事株式会社に変更
1959年5月	本社を東京都港区に移転
1961年4月	商号を富士電機工事株式会社に変更
1963年7月	本社を横浜市鶴見区に移転
1979年3月	ファーマナイト インターナショナル社(英国)と合併会社富士ファーマナイト株式会社を設立しリークシーリング(配管漏洩補修)事業に進出
1996年2月	東京証券取引所市場第二部銘柄として上場
1996年10月	電気設備工事の設計施工を主な事業とするフジデンキエンジニアリング社(タイ)(2011年5月、富士古河 E & C(タイ)社に商号変更)に資本参加
1997年10月	Chemical Construction Installation Corporation、豊田通商シンガポール社及びフジデンキエンジニアリング社(タイ)と合併会社ピナフジエンジニアリング社(2011年10月、富士古河 E & C(ベトナム)社に商号変更)をベトナムに設立
1998年1月	YEK HOLDINGS, INC. と合併会社フジハヤインターナショナル社をフィリピンに設立
2005年2月	本社事務所を川崎市幸区(現所在地)に移転
2005年7月	商号を富士電機 E & C 株式会社に変更
2006年2月	電気設備工事の設計施工を主な事業とする富士計装株式会社(2013年4月、株式会社富士工事に商号変更)の全株式を取得し子会社化
2009年10月	古河総合設備株式会社及び富士電機総設株式会社と合併し商号を富士古河 E & C 株式会社に変更
2010年10月	富士古河 E & C(マレーシア)社をマレーシアに設立
2011年7月	富士古河 E & C(カンボジア)社をカンボジアに設立
2012年9月	富士古河 E & C(ミャンマー)社をミャンマーに設立
2013年2月	富士古河 E & C(インド)社をインドに設立
2013年9月	富士古河 E & C(インドネシア)社をインドネシアに設立
2014年9月	富士古河コスモスエナジー合同会社を設立
2015年9月	株式会社カンキョウの全株式を取得し子会社化
2017年6月	篠原電機工業株式会社の全株式を取得し子会社化
2018年3月	JMP Engineering & Construction Sdn.Bhd.の株式の一部を取得し関連会社化

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、連結子会社16社、関連会社3社で構成されており、電気・空調・情報通信を中心とした建築設備工事・プラント設備工事の企画、設計および現地工事の施工を主な事業として取り組んでおります。

当社の親会社は富士電機株式会社であり、当社は同社を中心とした富士電機グループにおける唯一の総合設備企業として、同グループから各種設備工事を受注しております。

当社グループの事業内容、並びに事業に関わる連結子会社の位置付け等は次のとおりであります。

[プラント事業]

当事業は、社会インフラ工事、産業システム工事、並びに太陽光以外の発電設備工事を行っております。

(連結子会社) 株式会社富士工事

[空調設備事業]

当事業は、産業プロセス空調設備工事、一般空調・衛生設備工事を行っております。

[電設・建築事業]

当事業は、電気設備工事、建築・土木工事、並びに太陽光発電設備工事を行っております。

(連結子会社) 株式会社三興社、創和工業株式会社、富士古河コスモスエナジー合同会社、篠原電機工業株式会社

[電力・情報流通事業]

当事業は、電力送電工事、情報通信工事を行っております。

(連結子会社) 北辰電設株式会社、株式会社エフ・コムテック

[海外事業]

当事業は、海外における設備工事を行っております。

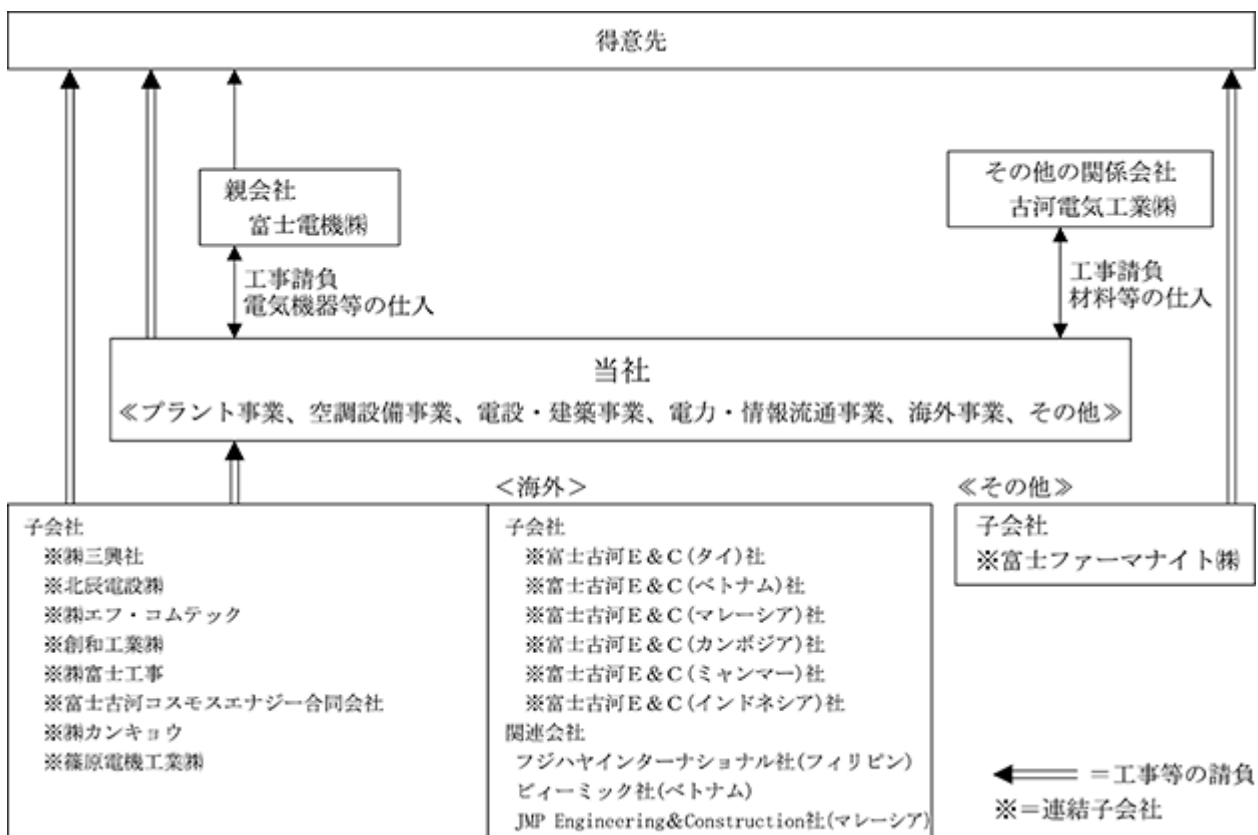
(連結子会社) 富士古河 E & C (タイ)社、富士古河 E & C (ベトナム)社、
 富士古河 E & C (マレーシア)社、富士古河 E & C (カンボジア)社、
 富士古河 E & C (ミャンマー)社、富士古河 E & C (インドネシア)社、
 株式会社カンキョウ

[その他]

当事業は、物品販売および補修・修理等のサービス事業を行っております。

(連結子会社) 富士ファーマナイト株式会社

2019年3月31日現在の事業の系統図は次のとおりであります。



- 1 富士古河 E & C (インド)社は清算手続き中であります。
- 2 株式会社エフ・コムテックは、2019年3月31日付で事業を停止し、2019年度中に清算予定であります。

4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
富士電機(株)	川崎市 川崎区	47,586	電力、官公需、交通、産業分野の社会インフラ向けプラント・システムの製造及び販売	46.5 (0.1)	電気工事等の施工設計並びに現地工事を請負施工しております。 役員の兼任なし

- (注) 1 議決権の被所有割合欄の()内は、間接所有割合で内数であります。
2 有価証券報告書の提出会社であります。
3 富士電機株式会社の持分は50%以下ですが、実質的に支配しているため親会社とするものであります。

(2) その他の関係会社

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
古河電気工業(株)	東京都 千代田区	69,395	電線電纜、非鉄金属製品の製造販売及び電気工事	20.6 (0.3)	電気工事等の施工設計並びに現地工事を請負施工しております。 役員の兼任1名

- (注) 1 議決権の被所有割合欄の()内は、間接所有割合で内数であります。
2 有価証券報告書の提出会社であります。

(3) 連結子会社

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)三興社	大阪市 中央区	20百万円	電設・建築 事業	100.0	施工設計並びに現地工事の施工を 発注しております。 役員の兼任なし
北辰電設(株)	栃木県 さくら市	20百万円	電力・情報 流通事業	100.0	施工設計並びに現地工事の施工を 発注しております。 役員の兼任なし
(株)エフ・コムテック	川崎市 幸区	30百万円	電力・情報 流通事業	100.0	施工設計並びに現地工事の施工を 発注しております。 役員の兼任なし
創和工業(株)	東京都 世田谷区	30百万円	電設・建築 事業	100.0	施工設計並びに現地工事の施工を 発注しております。 役員の兼任1名
富士ファーマナイト(株)	川崎市 中原区	30百万円	その他	100.0	事業上の関係はありません。 役員の兼任なし
(株)富士工事	横浜市 鶴見区	12百万円	プラント 事業	100.0	施工設計並びに現地工事の施工を 発注しております。 役員の兼任なし
富士古河コスモスエナジー合同会社	川崎市 幸区	45百万円	電設・建築 事業	66.7	再生可能エネルギー発電設備の 施工をしております。 役員の兼任1名
(株)カンキョウ	東京都 港区	35百万円	海外事業	100.0	施工設計並びに現地工事の施工を 発注しております。 役員の兼任なし
篠原電機工業(株)	川崎市 川崎区	42百万円	電設・建築 事業	100.0	施工設計並びに現地工事の施工を 発注しております。 役員の兼任なし
富士古河E & C(タイ)社	タイ	1,600万バーツ	海外事業	48.6 [51.4]	施工設計並びに現地工事の施工を 発注しております。 役員の兼任1名
富士古河E & C(ベトナム)社	ベトナム	60万米ドル	海外事業	90.0 (10.0)	施工設計並びに現地工事の施工を 発注しております。 役員の兼任1名
富士古河E & C(マレーシア)社	マレーシア	160万リンギット	海外事業	100.0	施工設計並びに現地工事の施工を 発注しております。 役員の兼任1名
富士古河E & C(カンボジア)社	カンボジア	15億リエル	海外事業	100.0	施工設計並びに現地工事の施工を 発注しております。 役員の兼任1名
富士古河E & C(ミャンマー)社	ミャンマー	484百万チャット	海外事業	80.1 (6.4)	施工設計並びに現地工事の施工を 発注しております。 役員の兼任1名
富士古河E & C(インドネシア)社	インドネシア	4,950百万ルピア	海外事業	66.7	施工設計並びに現地工事の施工を 発注しております。 役員の兼任1名

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

- 2 議決権の所有割合欄の()内は、間接所有割合で内数であり、[]内は緊密な者等の所有権割合で外数であります。
- 3 2018年12月に富士ファーマナイト(株)の株式(10%)を追加取得し、完全子会社といたしました。
- 4 富士古河E & C(インド)社は清算手続き中であります。
- 5 (株)エフ・コムテックは2019年3月31日付で事業を停止し、2019年度中に清算手続予定であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
プラント事業	1,400
空調設備事業	
電設・建築事業	
電力・情報流通事業	
海外事業	
その他	
全社(共通)	101
合計	1,501

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、使用人兼務取締役及び臨時従業員は含んでおりません。
 2 当社グループは、国内外のお客様の幅広いニーズに対応していくワンストップエンジニアリングの実現を経営方針として掲げているため、同一の従業員が複数の事業に従事しております。
 3 全社(共通)は、全社共通部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,125	44.1	18.8	7,505,388

セグメントの名称	従業員数(名)
プラント事業	1,024
空調設備事業	
電設・建築事業	
電力・情報流通事業	
海外事業	
その他	
全社(共通)	101
合計	1,125

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、使用人兼務取締役及び臨時従業員は含んでおりません。
 2 当社は、国内外のお客様の幅広いニーズに対応していくワンストップエンジニアリングの実現を経営方針として掲げているため、同一の従業員が複数の事業に従事しております。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4 全社(共通)は、全社共通部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、1963年9月に結成された労働組合があり、富士電機グループ労働組合連合会に加盟しております。

なお、労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

[基本理念]

富士古河E & Cグループは総合設備企業としてお客様の満足を通じて社会に貢献します。

[経営方針]

- ・豊富な技術と積み上げてきたノウハウをベースに、エンジニアリングから設計施工、アフターサービスに至るライフサイクルを通じて、お客様に安心と信頼をお届けします。
- ・自然との調和を図るとともに、国際社会の一員として国内外の法令遵守と慣習その他の社会規範を尊重します。
- ・品質・安全を第一とする企業活動を通じて適正な利益確保を行い、その成果を株主、社員ならびに社会と分かち合います。
- ・社員を大切にし、働く意欲と情熱に溢れた社会に誇れる人材を育成します。

[経営環境]

今後の見通しについては、引き続き景気の緩やかな回復が期待されるものの、通商問題の動向が経済に与える影響や、海外経済の不確実性の高まり、金融資本市場の変動の影響、地政学的リスクの高まり等により、依然として不透明な状況が続くものと思われまます。設備工事業界においては、労働力不足の深刻化や調達価格の上昇など事業環境は厳しい状況が継続するものと思われまます。

[中長期的な経営戦略及び対処すべき課題]

当社グループは、2018年度を最終年度とした中期経営計画「POWER UP E & C 2018」において、「当社グループの持続的発展に向けた更なる変革と経営基盤の強化」を掲げ、経営目標の達成に向けて取り組んでまいりました。その結果、売上高、営業利益、営業利益率の数値目標を達成致しました。

	2018年度 計画	2018年度 実績
受 注 高	880億円	876億円
売 上 高	820億円	879億円
営 業 利 益	41億円	49億円
営 業 利 益 率	5.0%	5.6%

当社グループは、厳しい事業環境を見据えて人材の確保・育成、業務効率化の推進など経営基盤の強化、施工現場の省力化、工法改善などによる収益力の向上を重点課題として、引き続き競争力の強化に向けて取り組んでまいります。

2020年3月期通期の連結業績については、受注高870億円(前期比0.7%減)、売上高840億円(前期比4.4%減)、営業利益49億円(前期比0.2%減)、経常利益48億円(前期比1.1%減)、親会社株主に帰属する当期純利益31億円(前期比0.6%増)と前期並みを見込んでおります。

なお、当社グループは、2019年度から2023年度までの5ヶ年を対象とした中期経営計画を下記のとおり策定いたしました。

・基本方針 : 「Next Evolution 2023」 ~ 新たなステージに向けた革新への挑戦 ~

当社グループは、中長期的な環境の変化に柔軟に対応できる経営基盤の強化に努め、持続的成長と企業価値の向上に向けて取り組んでまいります。

- (1) 成長市場を見据えた保有技術力の融合による他社との差別化
- (2) 事業環境の変化に対応した戦略的投資による経営基盤の強化と収益力の向上
- (3) 事業基盤の再構築による海外事業の強化

・数値目標（連結）

	2018年度 実績	2023年度 目標
売 上 高	879億円	1,000億円
海外売上高比率	8.2%	12.0%
営 業 利 益	49億円	60億円
営 業 利 益 率	5.6%	6.0%
親会社株主に帰属する 当期純利益	30億円	38億円
自己資本比率	38.3%	50%以上
配 当 性 向	20.4%	30%以上

当社グループは、本中期経営計画の達成に向けて2019年度より組織変更を実施し、報告セグメントを従来の「プラント事業」、「空調設備事業」、「電設・建築事業」、「電力・情報流通事業」、「海外事業」の5つの区分から、「電気設備工事業」、「空調設備工事業」の2つの区分に変更いたしました。

なお、中期経営計画に関する詳細につきましては、当社ホームページ（以下のURL）に開示しておりますので、ご参照ください。（<https://www.ffec.co.jp/ir/management/plan/>）

2 【事業等のリスク】

現在、当社グループの経営成績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のある主要なリスク、及び変動要因には以下のものがあります。当社グループは、これらのリスクの存在を認識した上で、当該リスクの発生に伴う影響を極力回避するための努力を継続してまいります。なお、以下の記載は、当社グループの事業もしくは当社株式への投資に関するリスクを完全に網羅するものではありません。また、この中には将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

1. 建設市場の動向

当社グループの主要事業である設備工事業は、建設業界の動向に大きく影響を受けており、想定を超える国内建設投資の減少や、投資計画の中止、延期や見直しがあった場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 資材価格及び労務費の変動

資材価格や労務費が著しく上昇し、これを請負金額に反映することが困難な場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

3. 取引先の信用リスク

取引先に関する与信管理に努めておりますが、発注者、協力会社及び発注先企業などの取引先が信用不安に陥った場合には、請負代金、工事立替資金等の回収不能や工事進捗に支障をきたすこともあり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

4. 不採算工事の発生

工事施工段階での想定外の追加原価等により不採算工事が発生した場合、工事損失引当金を計上することなどにより業績に影響を及ぼす可能性があります。

5. 重大事故の発生

施工現場における重大な人身・設備事故により、損害賠償等が発生した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

6. 災害等の発生

大規模自然災害や疫病の流行により、工事の中断や大幅な遅延、設備の損傷が発生した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

7. コンプライアンスに関するリスク

当社グループは、さまざまな事業分野、世界の各地域において、各国の法令、規則等の適用を受けて事業活動を行っており、当社グループの取締役および従業員が、国内外の法令、慣習その他全ての社会的規範を遵守することを定めるとともに、グループ全体への徹底を図っております。しかし、それらに違反する行為が発生した場合、監督官庁等からの処分や訴訟の提起等により、社会的信用や業績に影響を及ぼす可能性があります。

8. 海外事業展開におけるリスク

当社グループが事業を展開する地域において、テロ・紛争や政情不安の発生、経済情勢や為替レートの急激な変動、法的規制の変更等、事業環境に著しい変化があった場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

9. 退職給付制度に関するリスク

年金資産及び信託資産の時価の下落や運用利回りの悪化、割引率等の前提に変更があった場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

10. 情報セキュリティに関するリスク

重要情報や、個人情報等を取り扱うにあたり、様々な情報セキュリティ対策を実施しておりますが、サイバー攻撃、不正アクセス、ハードウェアまたはソフトウェアの障害等により、これらの情報が外部へ流出した場合、社会的信用や業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益や雇用・所得環境が改善傾向にあるなど、緩やかな回復が続きました。一方で、米国などの保護主義的な通商政策の動向や、英国のEU離脱問題など海外経済の不確実性が高まり、先行きは依然として不透明な状況で推移しました。

当社グループの属する設備工事業界においては、民間、公共ともに設備投資が堅調に推移しましたが、労働力不足や熾烈な受注競争など、厳しい環境で推移しました。

当連結会計年度の業績については、受注高は876億円（前期比10.0%増）、売上高は、主要顧客の大型投資案件の取込みを主要因として前連結会計年度に比べ76億円増加し、879億円（前期比9.5%増）となりました。販売費及び一般管理費は、退職給付費用の増加および貸倒引当金繰入額等の増加により前連結会計年度に比べ5億36百万円増加し、75億12百万円（前期比7.7%増）となりました。営業利益は前連結会計年度に比べ5億99百万円増益の49億11百万円（前期比13.9%増）、経常利益は前連結会計年度に比べ5億47百万円増益の48億52百万円（前期比12.7%増）となりました。法人税等を17億18百万円計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ2億25百万円増益の30億82百万円（前期比7.9%増）となり、中期経営計画で掲げた、売上高820億円、営業利益41億円、営業利益率5.0%（当期5.6%）の数値目標を達成いたしました。

セグメント別の状況につきましては、次のとおりであります。

[プラント事業]

当セグメントにおいては、社会インフラ工事、産業システム工事、並びに太陽光以外の発電設備工事を行っており、受注高は270億円（前期比14.8%増）、売上高は269億円（前期比25.0%増）、営業利益は27億92百万円（前期比25.7%増）となりました。

受注高、売上高、営業利益ともに社会インフラの更新工事や民間企業の設備投資案件を取込んだことから前期を上回りました。

[空調設備事業]

当セグメントにおいては、産業プロセス空調設備工事、一般空調・衛生設備工事を行っており、受注高は262億円（前期比26.2%増）、売上高は237億円（前期比3.3%増）、営業利益は14億88百万円（前期比0.4%増）となりました。

受注高は医療施設、教育施設、電子精密分野の設備投資などの大型案件を受注したことなどから前期を上回りました。売上高、営業利益は産業プロセス空調設備工事が好調に推移しましたが、一般空調・衛生設備工事の減少に加え、一部工事原価の上昇の影響などによりほぼ前期並みに推移しました。

[電設・建築事業]

当セグメントにおいては、電気設備工事、建築・土木工事、並びに太陽光発電設備工事を行っており、受注高は218億円（前期比3.4%減）、売上高は223億円（前期比7.4%増）、営業利益は21億16百万円（前期比59.6%増）となりました。

受注高は太陽光発電設備工事が大幅に減少したことから前期を下回りました。売上高は工作機械メーカーの電気設備工事の大型案件があったことから前期を上回りました。営業利益は売上高の増加に加え、コストダウンに努めたことなどから前期を上回りました。

[電力・情報流通事業]

当セグメントにおいては、電力送電工事、情報通信工事を行っており、受注高は55億円（前期比13.5%増）、売上高は60億円（前期比6.4%減）、営業利益は3億24百万円（前期比9.4%減）となりました。

受注高は送電工事及び情報通信工事ともに好調に推移したことから前期を上回りました。売上高、営業利益は情報通信工事のCATV宅内引込工事などの減少により前期を下回りました。

[海外事業]

当セグメントにおいては、海外における設備工事を行っており、受注高は55億円（前期比10.9%減）、売上高は72億円（前期比2.7%増）、営業利益は20百万円（前期比94.0%減）となりました。

受注高はミャンマー、タイが低調に推移したことなどから前期を下回りました。売上高はカンボジアの大型商業施設案件があったことなどから前期を上回りました。営業利益はインドネシア、ミャンマーの売上高減少の影響などにより前期を下回りました。

[その他]

当セグメントにおいては、物品販売及び補修・修理等のサービス事業を行っており、受注高は14億円（前期比9.3%減）、売上高は16億円（前期比13.5%増）、営業利益は4億93百万円（前期比35.8%増）となりました。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 受注実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
プラント事業	23,556	27,035
空調設備事業	20,775	26,226
電設・建築事業	22,620	21,850
電力・情報流通事業	4,851	5,504
海外事業	6,217	5,537
その他	1,632	1,480
計	79,654	87,635

(2) 売上実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
プラント事業	21,558	26,955
空調設備事業	23,017	23,769
電設・建築事業	20,781	22,308
電力・情報流通事業	6,424	6,012
海外事業	7,016	7,208
その他	1,452	1,646
消去	4	
計	80,245	87,901

- (注) 1 当連結企業集団では生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。
 2 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりであります。

前連結会計年度		
富士電機(株)	14,334百万円	17.9%
当連結会計年度		
富士電機(株)	17,908百万円	20.4%

なお、参考のために提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

受注工事高及び施工高の状況

受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

期別	工事種類	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越工事高			当期 施工高 (百万円)
						手持工事高 (百万円)	うち施工高		
							比率 (%)	金額 (百万円)	
第108期 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	プラント事業	14,737	23,224	37,961	21,397	16,563	4.2	693	21,226
	空調設備事業	11,629	20,775	32,405	23,017	9,387	5.0	467	22,582
	電設・建築事業	9,081	19,396	28,478	17,679	10,798	2.0	214	17,708
	電力・情報流通 事業	4,350	4,422	8,773	5,994	2,778	10.6	294	6,089
	海外事業	722	1,656	2,379	924	1,455	10.4	151	978
	その他	174	922	1,096	740	356	16.9	60	764
	計	40,696	70,398	111,094	69,754	41,339	4.6	1,882	69,350
第109期 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	プラント事業	16,563	26,719	43,283	26,574	16,709	5.1	850	26,731
	空調設備事業	9,387	26,226	35,613	23,769	11,844	4.3	504	23,805
	電設・建築事業	10,798	15,899	26,698	16,901	9,797	4.2	409	17,096
	電力・情報流通 事業	2,778	5,097	7,875	5,605	2,270	5.6	126	5,436
	海外事業	1,455	658	2,113	1,754	359	9.6	34	1,637
	その他	356	739	1,095	905	189	23.8	45	890
	計	41,339	75,340	116,680	75,510	41,170	4.8	1,970	75,598

- (注) 1 前期以前に受注したもので契約の変更により請負金額に増減のあるものについては、当期受注工事高にその増減額が含まれております。
- 2 次期繰越工事高の施工高は、支出金により手持工事高の施工高を推定したものであります。
- 3 当期施工高は(当期完成工事高 + 次期繰越施工高 - 前期繰越施工高)に一致いたします。

受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別され、請負金額比率は次のとおりであります。

期別	工事種類	特命 (%)	競争 (%)	計 (%)
第108期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	プラント事業	57.5	42.5	100.0
	空調設備事業	33.5	66.5	100.0
	電設・建築事業	30.3	69.7	100.0
	電力・情報流通事業	33.2	66.8	100.0
	海外事業	77.5	22.5	100.0
	その他	82.1	17.9	100.0
	計	42.2	57.8	100.0
第109期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	プラント事業	65.4	34.6	100.0
	空調設備事業	37.2	62.8	100.0
	電設・建築事業	30.8	69.2	100.0
	電力・情報流通事業	32.4	67.6	100.0
	海外事業	64.3	35.7	100.0
	その他	89.0	11.0	100.0
	計	46.3	53.7	100.0

完成工事高

期別	工事種類	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
第108期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	プラント事業	2,601	18,795	21,397
	空調設備事業	2,572	20,445	23,017
	電設・建築事業	322	17,357	17,679
	電力・情報流通事業	337	5,657	5,994
	海外事業	-	924	924
	その他	36	704	740
	計	5,870	63,884	69,754
第109期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	プラント事業	1,850	24,723	26,574
	空調設備事業	1,276	22,492	23,769
	電設・建築事業	1,085	15,815	16,901
	電力・情報流通事業	107	5,497	5,605
	海外事業	-	1,754	1,754
	その他	39	865	905
	計	4,361	71,149	75,510

(注) 1 完成工事高のうち主なものは、次のとおりであります。

第108期請負金額4億円以上の主なもの

東京都 中央区役所	中央区立日本橋小学校等複合施設整備工事(機械設備工事)
(株)徳力本店	(株)徳力本店久喜工場 第一工場建替工事
富士電機(株)	ファナック(株) FANUC ACADEMY 新築工事(電気設備工事)
日本建設(株)	(仮称)錦糸町ビル・ホテル化用途変更工事
日鉄住金テックスエンジニア(株)	新日鐵住金(株)大分製鉄所 厚板火災復旧工事

第109期請負金額4億円以上の主なもの

西日本高速道路(株)	九州自動車道 益城熊本空港IC~松橋IC間通信管路震災復旧工事
日鉄住金テックスエンジニア(株)	新日鐵住金(株)八幡製鐵所戸畑工場 連続鋳造設備電気計装工事
東急建設(株)	ファナック(株)大阪支店 リニューアル計画
古河電工産業電線(株)	古河電工産業電線(株)九州工場 ケーブル製造ライン設置工事
富士電機(株)	富士電機(株)山梨製作所 クリーンルーム改修工事に伴う機械設備工事

2 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

第108期

富士電機(株)	14,305百万円	20.5%
---------	-----------	-------

第109期

富士電機(株)	17,901百万円	23.7%
---------	-----------	-------

手持工事高 (2019年3月31日)

工事種類	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
プラント事業	2,859	13,849	16,709
空調設備事業	1,614	10,230	11,844
電設・建築事業	1,415	8,382	9,797
電力・情報流通事業	0	2,269	2,270
海外事業	-	359	359
その他	14	175	189
計	5,904	35,265	41,170

(注) 手持工事高のうち請負金額4億円以上の主なものは、次のとおりであります。

東京電力パワーグリッド(株)	下田市加増野太陽光発電事業所系統連系工事並びに関連除却工事	2019年10月完成予定
東急建設(株)	ファンック(株)サーボモータ部品加工工場 電気設備工事	2019年12月完成予定
東京都 中央区役所	中央区立佃島小学校及び中央区立佃中学校大規模改修工事(機械設備工事)	2021年2月完成予定
日本下水道事業団	石巻市北北上運河右岸第二排水ポンプ場他(遠方監視制御)復興電気設備工事	2021年3月完成予定
富士電機(株)	南西石油(株) 電気設備更新工事	2021年9月完成予定

(2) 財政状態

当期末における総資産は、前期末に比べ35億円増加し、572億円となりました。主な要因は受取手形・完成工事未収入金等の増加(40億円)、電子記録債権の増加(8億円)、預け金の減少(13億円)であります。

負債は前期末に比べ10億円増加し、346億円となりました。主な要因は支払手形・工事未払金等の増加(13億円)、未成工事受入金金の減少(8億円)、工事損失引当金の減少(1億円)であります。

純資産は前期末に比べ24億円増加し、226億円となりました。主な要因は親会社株主に帰属する当期純利益の計上(30億円)、配当金の支払(5億円)であります。

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は52億円となり、前連結会計年度と比べ、14億円減少しました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の減少は2億円(前期は19億円の増加)となりました。これは、仕入債務の減少及び法人税等の支払による資金の減少が主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は3億円(前期は3億円の減少)となりました。これは、貸付けによる支出及び有形固定資産の取得による支出が主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は12億円(前期は6億円の減少)となりました。これは、配当金の支払が主な要因であります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、事業運営上必要な流動性と資金を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資本及び金融機関からの短期借入を基本としております。

4 【経営上の重要な契約等】

特に記載すべき事項はありません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、冷凍冷蔵システムの開発を中心に取り組んでまいりました。
子会社においては、研究開発活動は特段行われておりません。
なお、当連結会計年度における研究開発費は5百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、特に記載すべき事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (名)	
			建物 構築物 (百万円)	機械装置 車両運搬具 工具器具備品 (百万円)	土地			合計 (百万円)
					面積(m ²)	金額 (百万円)		
本社 (川崎市幸区)	プラント事業 空調設備事業 電設・建築事業 電力・情報流通 事業 その他	統括業務施設 営業・施工拠点	28	35			63	772
西日本支社 (大阪市淀川区)	プラント事業 空調設備事業 その他	営業・施工拠点	3	471			475	116
中部支社 (名古屋市中村区)	プラント事業 空調設備事業 その他	営業・施工拠点	2	0			2	46
岡山営業所 (岡山県倉敷市)	プラント事業	営業・施工拠点	17	0	826	43	61	8
中原事務所 (川崎市中原区)	プラント事業 空調設備事業 電設・建築事業 電力・情報流通 事業 その他	営業・施工拠点 機材倉庫	14	1			16	23
送電機材センター (栃木県さくら市)	空調設備事業 電力・情報流通 事業 その他	機材倉庫	47	75	13,168	165	289	

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 土地、建物の一部を賃借しております。賃借料は259百万円であります。

(2) 国内子会社

特に記載すべき設備はありません。

(3) 在外子会社

特に記載すべき設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特に記載すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特に記載すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	14,400,000
計	14,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数 (株) (2019年6月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,026,561	9,026,561	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります
計	9,026,561	9,026,561		

(注) 2018年6月22日開催の第108回定時株主総会における決議に基づき、2018年10月1日付で当社株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日	36,106,248	9,026,561		1,970		1,801

(注) 2018年10月1日付で普通株式1株の割合で株式併合を実施しており、発行済株式総数の減少36,106,248株は、株式併合によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	8	18	130	38	4	1,466	1,665	
所有株式数(単元)	60	2,938	298	65,787	1,229	30	19,602	89,944	32,161
所有株式数の割合(%)	0.07	3.27	0.33	73.14	1.37	0.03	21.79	100.00	

- (注) 1 自己株式33,221株は「個人その他」に332単元及び「単元未満株式の状況」に21株含めて記載していません。
 2 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
富士電機株式会社	神奈川県川崎市川崎区田辺新田1-1	4,158	46.24
古河電気工業株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目2-3	1,819	20.23
富士古河E & C社員持株会	神奈川県川崎市幸区堀川町580番地	331	3.68
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	171	1.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	124	1.38
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	75	0.84
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい3丁目1-1	60	0.68
千々石寛	千葉県印西市	59	0.66
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	48	0.53
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 13 3 FLEET STREET LONDON N EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	40	0.45
計		6,889	76.60

- (注) 1 上記のほか当社所有の自己株式33千株(0.37%)があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 33,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,961,200	89,612	
単元未満株式	普通株式 32,161		
発行済株式総数	9,026,561		
総株主の議決権		89,612	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式21株、証券保管振替機構名義の株式が40株が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 富士古河 E & C 株式会社	神奈川県川崎市幸区堀川町 580番地	33,200		33,200	0.37
計		33,200		33,200	0.37

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得及び同条第9号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2018年10月25日)での決議状況 (取得日 2018年10月25日)	50	買取単価に買取対象の株式の終値 を乗じた金額
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	50	0
残存決議株式の総数及び価格の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

- (注) 2018年10月1日付で当社株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。当該株式併合より生じた1株に満たない端数の処理について、会社法第235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づく、自己株式の取得であり、買取単価は、取得日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	2,194	0
当期間における取得自己株式	40	0

- (注) 1. 2018年10月1日付で当社株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したため、2018年9月30日までの取引については株式併合前の株式数で、2018年10月1日以降の取引については株式併合後の株式数で表示しております。当事業年度における取得自己株式2,194株の内訳は、株式併合前が2,117株、株式併合後が77株であります。
2. 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (株式併合による減少)	132,376			
保有自己株式数	33,221		33,221	

- (注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、グループの収益力向上により株主資本の充実を図り、経営基盤を強化し、将来の成長に必要な投資等のための内部留保を確保するとともに、株主の皆様へ利益還元を図ることを基本方針としております。

この基本方針のもと、剰余金の配当につきましては、安定的かつ継続的に実施することとし、当期の業績、今後の事業展開へ向けた投資計画および経営環境等を総合的に勘案し、配当金額を決定いたします。

なお、当社は剰余金の配当等を取締役会の決議によって、定めることができるものとしております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、通期業績、経営環境および財政状態等を総合的に勘案し、1株につき70円とさせていただくことを、2019年5月23日開催の取締役会において決議いたしました。

なお、当社は、2018年10月1日付で、当社株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。株式併合の影響を考慮しない場合の1株当たりの年間配当金は14円となり、前期配当に比べ2円の増配となります。

内部留保につきましては、将来における株主の皆様への利益拡大のために、経営基盤を強化し、今後の事業展開へ向けた投資に備えてまいります。

- (注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年5月23日 取締役会決議	629	70

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

(基本的な考え方)

- ・当社グループ(当社及び子会社をいう。以下同じ。)は、経済利益の創出とグループ企業価値の最大化を図り、グループ経営を強化することにより、株主・投資家をはじめすべてのステークホルダーに貢献していくことを基本とします。
- ・また、社会・経済等の環境の変化に対応するため、迅速・果敢な意思決定を行うための適切な業務執行体制及び監督・監視体制の構築を図るとともに、多様かつ中長期的な視点に基づいたコーポレート・ガバナンス体制を追求していきます。

(企業統治システム)

- ・上記のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方のもと、当社は、経営の監督・監視と業務執行機能を分離し、かつ、経営の監督・監視に関しては取締役会から独立した監査役及び監査役会が独自の情報収集能力を発揮し、適切な監督・監視機能を果たすことがコンプライアンスにも資すると考え、「監査役会設置会社」を選択します。
- ・また、経営の迅速・果敢な意思決定に資するため、執行役員制度を導入し、執行役員を中心とした経営会議を原則毎月2回開催します。
- ・当社は、当社グループの企業価値向上を図るために、子会社各社の自立性を確保しつつ、上記のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に沿った経営が行われるよう子会社各社の経営管理を行います。

(基本方針)

- 株主の権利・平等性の確保
株主の権利が実質的に確保されるよう、適時・適切な情報開示を行うとともに、円滑な議決権行使を可能とする環境整備に努めてまいります。
- 株主以外のステークホルダーとの適切な協働
当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上のため、業務を通じた社会への貢献が不可欠であるとの認識のもと、すべてのステークホルダーとの適切な協働に努めてまいります。
- 適切な情報開示と透明性の確保
経営の透明性を図り、社会から信頼され、公正な評価を受けるため、当社グループに関する非財務情報を含めた情報の公平かつ適時・適切な開示に努めてまいります。
- 取締役会等の責務
透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うため、取締役会の役割・責務の適切な遂行に努めてまいります。
- 株主との対話
当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上の観点から、株主・投資家等との建設的な対話を積極的に進めるよう努めてまいります。

企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は、経営監督、重要な意思決定を担う取締役会、経営監査の機能を担う監査役会を設置しております。また、執行役員制度を導入し、経営の意思決定・監督機能と執行機能を分離しており、より具体的でスピーディーな経営判断がなされるよう図っております。

<取締役・取締役会>

経営体質の一層の強化、充実を図り、更なる企業価値の向上を図るために2名増員し、取締役は9名(うち社外取締役1名)であり、事業年度における経営責任の明確化、及び環境変化に迅速に対応できる経営体制とするために、取締役の任期は1年としております。

取締役会は原則毎月1回開催し、重要事項の決裁のみならず、経営方針等について活発に議論を行っております。

<監査役・監査役会>

監査役は4名であり、内3名を社外監査役としております。

社外監査役は、公認会計士、税理士、法務部門・経営企画部門の経験を有しており、監査に必要な専門知識や経験を備えた人物に就任いただき、経営の監査機能の整備・強化を図っております。

監査役は、取締役会及び経営会議などの経営執行における重要な会議に出席し、客観的な立場から意見を表明するとともに、意思決定の適法性や妥当性、業務執行状況の監査を行っております。

< 経営会議 >

より具体的に迅速な経営判断がなされるよう、執行役員を中心に構成し、常勤監査役も出席する経営会議を原則毎月2回開催しております。

< 内部監査 >

内部監査は、社内組織として監査室が設置されており、他部門から独立した部門として組織され、専任者6名を置いております。

監査室は期初に策定した監査計画に基づき、業務全般にわたる内部監査を実施しております。被監査部門に対しては監査結果を踏まえて改善指導を行い、改善状況を報告させることにより、内部監査の実効性の確保を図っております。

< 会計監査人 >

会計監査人監査は、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査人にEY新日本有限責任監査法人を選任しており、期末に偏ることなく、期中においても適宜監査を受けております。

なお、2019年3月期の会計監査における業務執行社員は、前田隆夫氏、大屋誠三郎氏の2名であり、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別の利害関係はありません。

< コンプライアンス委員会 >

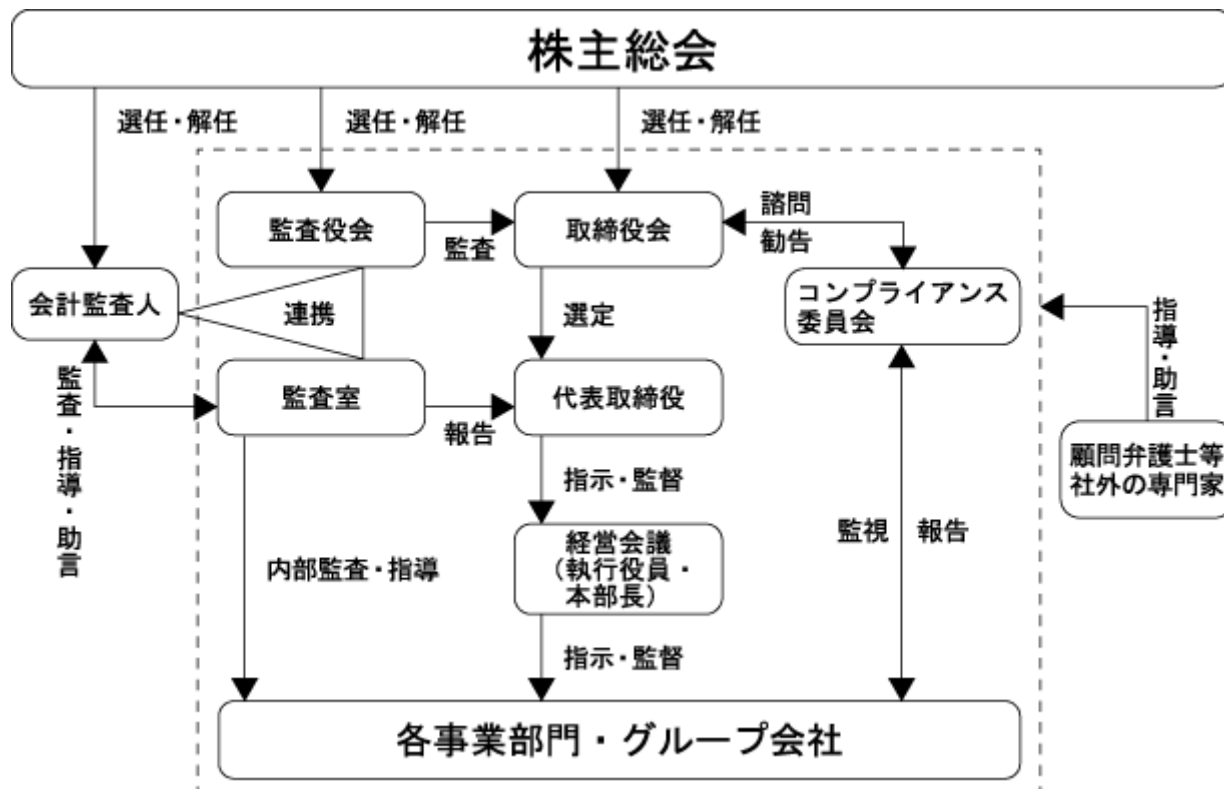
全社横断的に法令遵守の徹底を図るため、社外取締役及び社外監査役を含む監査役も出席するコンプライアンス委員会を設置しております。リーガルリスクについては、経営企画本部にて一元管理することとしており、重要な法務問題は、顧問契約を締結している法律事務所等に適宜相談を行い、対応しております。

当社としましては、これらの施策により、コーポレート・ガバナンスの充実を確保できると考え、当該体制を採用しております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。(は議長または委員長)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議	コンプライアンス委員会
代表取締役社長	日下 高				
社外取締役	川島 清嘉				
取締役	柳澤 邦昭				
取締役	中野 富博				
取締役	藤原 正洋				
取締役	明石 亨				
取締役	小田 茂夫				
取締役	埜 篤典				
取締役	藤本 浩				
監査役	高谷 政美				
社外監査役	福岡 敏夫				
社外監査役	柏木 隆宏				
社外監査役	遠藤 健二				
執行役員	横山 克樹				
執行役員	則松 研一				
執行役員	菱田 斉史				
執行役員	牧 伸一				
執行役員	澤田 朋之				
支社長等				5名	4名

なお、当社のコーポレートガバナンスの体制の概要図は次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

当社は、取締役会において、会社法第362条第5項の規定に基づき、同条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項各号及び第3項各号に定める体制（内部統制システム）の整備について、次のとおり決議しております。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

経営の透明性・適法性及び監視監督機能の実効性を確保するため、社外から取締役、監査役を招聘する。当社及び子会社（以下、「当社グループ」という）の全役職員に対し、当社グループの経営理念及び行動規範である企業行動憲章の精神を繰り返し説き、その遵守徹底を図る。

コンプライアンス規程及びコンプライアンス・プログラムに基づき、次のとおりコンプライアンス体制を確立、推進する。

- ・コンプライアンス委員会において、当社グループを取り巻く法令・社会的規範の遵守徹底を図る。
- ・当社グループの事業活動に関わる規制法令毎に社内ルール、日常監視、監査、教育等を体系化したコンプライアンス・プログラムを制定し、これに基づき使用人に対し遵法教育を実施する。
- ・通常の業務ラインとは独立したルートを通じて、当社グループの使用人から当社への通報を容易にする内部通報制度を整備し、法令、定款、又は社内ルールに違反する行為の未然防止及び早期発見を図る。当社グループの役職員は、この規程に基づき内部通報した当該使用人に対して、不利益な取り扱いをしてはならない。
- ・上記体制の確立及び推進により、グループ各社は市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体の排除に向け、組織的な対応を図る。

社長直轄の内部監査部門を設置し、子会社を含め内部監査を実施する。

(2) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

- ・文書管理規程を制定し、取締役の職務の執行にかかる記録等その他重要文書の保存及び保管に関する責任者、取締役及び監査役に対する閲覧等の措置等を定める。また、当該規程の制定、改廃においては、監査役と事前に協議する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループにおける事業上のリスクを組織的かつ体系的に管理するため社内規程を制定する。特定のリスクについては、リスク毎に担当部門を定め、準拠すべき規定・マニュアルを整備し、適切なリスク管理体制を構築する。

大規模自然災害等の緊急事態の発生に対処するため緊急時対応要領を制定し、危機管理担当役員、緊急事態発生時の連絡体制及び対策本部の設置等を定め、緊急事態による発生被害の極小化を図る。

内部監査部門は、当社グループにおけるリスク管理体制が適切に構築され、的確な運用がなされているか、定期的に監査を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

執行役員制度を導入し、経営の意思決定及び監督機能と、業務執行機能を分離することで業務の効率化を図るとともに、執行役員を中心とした経営会議を開催し、より具体的で迅速な経営判断がなされるよう努める。また取締役会規則、決裁権限規程により、業務執行に関する意思決定等の権限を明確にする。

当社グループの全体を網羅した各年度及び中期の経営計画を策定し、定期的に進捗状況を確認し、評価、見直しを行う。

(5) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・金融商品取引法に定める当社グループに係る財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するため「富士古河 E & C グループの財務報告に係る内部統制運営規程」を制定し、これに基づき、グループ各社は財務報告に係る内部統制の構築、評価及び報告に関し適切な運営を図るとともに、その評価結果を各社の取締役会に報告する。

(6) 当該株式会社その親会社及び子会社における業務の適正を確保するための体制

富士電機グループの一員として、当該グループ経営理念を共有するとともに、上場会社として経営活動の独立性を確保し、適正な業務の運営を行う。

当社グループは、当社事業部門長や子会社の代表取締役等が参加し、グループ全体の経営戦略、経営方針等についての審議・報告と、グループの経営状況をモニタリングするための会議を定期的に開催し、運用する。

関係会社管理規程を制定し、グループ各社の経営上の重要事項について、当社への報告又は当社の承認を得ることを求める。

グループ各社に対し会社法に定める業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針の決定を求め、それらの実効性の確保を図る。

内部監査部門は、グループ各社の業務の適正が継続的に確保されているか、定期的に確認する。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人及びその使用人の取締役からの独立性ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査役は、職務執行上必要に応じて経営企画部門及び内部監査部門の使用人に補助を求めることができ、当該使用人は、その補助業務を取締役から独立して行う。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する事項

監査役が、その職務執行において十分な情報を収集し得るため、取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項を定めるほか、子会社の取締役、監査役及び使用人が当社監査役に対し報告すべき事項についても制定する。また、監査役が当社グループの事業について、当社及び子会社の役職員に対し報告を求めた場合、当該報告をしなければならない。

上記報告をしたことを理由として、当該報告をした者に対して、不利益な取扱いをしてはならない。

(9) その他、監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するとともに、主要な決裁書その他業務執行に関する重要な書類を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることなどにより、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握する。

監査役は、内部監査部門及び会計監査人と相互に情報交換を行うことで連携を強化し、監査の実効性と効率性の向上を図る。

監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等につき意見交換や、必要と判断される要請を行い、相互認識を深めるよう努める。

監査役の職務の執行にかかる費用について、あらかじめ予算を計上するよう努め、緊急又は臨時に支出した費用については、事後会社に償還を請求することができる。

責任限定契約の概要

当社は、法令及び定款の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に、当社に対し賠償責任を負うべき場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、300万円又は会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額を上限として当社に対する損害賠償責任を負担する旨の契約を締結しております。当該契約においては、契約締結後も役員としての善管注意義務をつくり、誠実にその職務を遂行する旨の条項を定めております。

取締役の定数

当社の取締役は16名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権数の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、並びに、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。これは、機動的な配当政策及び資本政策の遂行を図るためであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長 執行役員 社長	日 下 高	1959年 6 月 3 日	1982年 4 月 富士電機製造(株) (現 富士電機(株)) 入社 2001年 7 月 富士電機システムズ(株)エンジニアリング本部 業務部長 2008年 4 月 同社取締役、経営企画本部企画部長 2009年 4 月 同社取締役、経営企画本部長、輸出管理室長 2010年 4 月 富士電機ホールディングス(株) (現 富士電機 (株)) エグゼクティブオフィサー、経営企画本 部経営企画室長 2010年 6 月 同社取締役エグゼクティブオフィサー、経営 企画本部経営企画室長 2011年 4 月 同社取締役執行役員、産業システム事業本 部長 2011年 6 月 同社執行役員、産業システム事業本部長 2012年 4 月 同社執行役員、産業インフラ事業本部長 2017年 4 月 当社執行役員副社長 2017年 6 月 代表取締役、執行役員副社長 2018年 4 月 代表取締役社長、執行役員社長 (現任)	(注) 3	42
社外取締役	川 島 清 嘉	1954年 2 月 12 日	1979年 4 月 弁護士登録 (第二東京弁護士会) 1984年 5 月 川島法律事務所 (横浜弁護士会、現 神奈川 弁護士会) (現任) 1995年 4 月 最高裁判所 司法研修所民事弁護教官 2004年 4 月 横浜国立大学法科大学院教授 2011年 4 月 放送大学客員教授 (現任) 2012年 6 月 当社社外取締役 (現任) 2015年 6 月 アマノ(株)社外取締役 (現任) 2017年 5 月 (株)横浜インポートマート社外監査役 (現任)	(注) 3	
取締役	柳 澤 邦 昭	1954年 1 月 20 日	1974年 4 月 富士電機製造(株) (現 富士電機(株)) 入社 1998年 11 月 香港富士電機社社長 2004年 2 月 富士電機 (深圳) 社 董事長 兼 總經理 2004年 7 月 富士電機デバイステクノロジー(株) 情報デバ イス事業本部事業統括部長 2006年 6 月 同社取締役、半導体事業本部事業統括部長 兼 同本部チップ事業部長 2008年 4 月 同社常務取締役、半導体生産本部長 2008年 12 月 同社常務取締役、半導体事業本部副本部長 2009年 10 月 富士電機システムズ(株)取締役、半導体事業本 部副本部長 兼 同本部松本製作所長 2010年 4 月 同社執行役員、半導体事業本部長 兼 同本部 松本製作所長 2011年 4 月 富士電機(株)執行役員、電子デバイス事業本 部長 2014年 4 月 同社執行役員常務、電子デバイス事業本部長 2016年 4 月 同社執行役員専務、電子デバイス事業本部長 2018年 4 月 同社特別顧問 (現任) 2018年 6 月 当社取締役 (現任)	(注) 3	
取締役 執行役員 専務 営業本部長	中 野 富 博	1957年 2 月 2 日	1979年 4 月 富士電機製造(株) (現 富士電機(株)) 入社 2004年 7 月 富士電機グループ労働組合中央執行委員長 2010年 8 月 当社プラント事業本部副本部長 2011年 6 月 執行役員、営業本部第一営業統括部長 2012年 4 月 執行役員、営業本部副本部長 2012年 6 月 取締役、執行役員、営業本部副本部長 2013年 4 月 取締役、執行役員、営業本部長 2014年 4 月 取締役、執行役員常務、営業本部長 2015年 4 月 取締役、執行役員専務、営業本部長 (現任)	(注) 3	170

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 執行役員 専務 事業戦略 室長	藤原 正 洋	1958年 1月19日	1980年 4月 2004年 3月 2005年 3月 2005年 7月 2006年 1月 2010年 4月 2010年10月 2011年 4月 2012年 4月 2014年 4月 2017年 4月 2019年 4月 2019年 6月	富士電機製造(株)(現 富士電機(株))入社 富士電機パワーサービス(株)エンジニアリング 統括部営業技術部長 兼 富士電機システムズ (株)発電プラント本部火力統括部営業技術部長 富士電機システムズ(株)発電プラント本部火力 副統括部長兼 富士電機パワーサービス(株)エン 지니어リング副統括部長 富士電機パワーサービス(株)取締役、エンジニ アリング副統括部長兼 富士電機システムズ(株) 発電プラント本部火力副統括部長 富士電機システムズ(株)発電プラント本部火力 統括部長 同社エネルギーソリューション本部グリーン エネルギーソリューション副事業部長 同社エネルギーソリューション本部グリッド ソリューション副事業部長 富士電機(株)エネルギー事業本部発電プラント 事業部長 同社電力・社会インフラ事業本部発電プラ ント事業部長 同社執行役員、発電・社会インフラ事業本部 長 同社執行役員、発電事業本部長 当社執行役員専務、事業戦略室長 取締役、執行役員専務、事業戦略室長 (現任)	(注) 3	20
取締役 執行役員 常務 海外統括 海外本部長	明石 亨	1958年 9月28日	1981年 4月 2005年 4月 2009年10月 2011年 6月 2013年10月 2014年 4月 2015年 4月 2016年 4月 2019年 4月	当社入社 企画本部経理部長 経営企画本部財務経理部長 取締役、執行役員、管理部門統括、経営企画 本部長、輸出管理室長 取締役、執行役員、管理部門統括、情報通信 システム事業本部長、経営企画本部長、輸出 管理室長 取締役、執行役員、管理部門統括、経営企画 本部長 取締役、執行役員常務、空調設備事業統括、 空調設備事業本部長 取締役、執行役員常務、海外事業統括、海外 事業本部長 取締役、執行役員常務、海外統括、海外本部 長(現任)	(注) 3	137
取締役 執行役員 管理部門 統括 経営企画 本部長	小田 茂 夫	1959年 8月22日	1982年 4月 2003年10月 2005年10月 2010年 7月 2011年 4月 2012年 4月 2014年 4月 2015年 4月 2015年 6月	富士電機製造(株)(現 富士電機(株))入社 富士プレイントラスト(株)取締役 富士電機リテイルシステムズ(株)管理本部総務 人事部長 富士電機システムズ(株)環境ソリューション本 部産業ソリューション事業部東京工場総務部 長 富士電機(株)生産統括本部東京事業所総務部長 同社人事・総務室安全部長 当社執行役員、経営企画本部本部長、輸出 管理室長 執行役員、管理部門統括、経営企画本部長、 輸出管理室長 取締役、執行役員、管理部門統括、経営企画 本部長、輸出管理室長(現任)	(注) 3	61
取締役 執行役員 工事技術 本部長	埜 篤 典	1960年 6月 3日	1979年 4月 2006年 4月 2009年10月 2010年10月 2012年 4月 2014年 4月 2016年 4月 2019年 4月 2019年 6月	富士電機総合設備(株)入社 同社関西支社工事部長 当社空調設備事業本部空調設備事業部第一技 術部長 空調設備事業本部空調設備事業部副事業部長 空調設備事業本部空調設備事業部長 執行役員、空調設備事業本部副本部長 執行役員、空調設備事業統括、空調設備事業 本部長 兼 総合設備事業部長 執行役員、工事技術本部長 取締役、執行役員、工事技術本部長(現任)	(注) 3	46

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 執行役員 電気設備事業 統括 電気設備事業 本部長	藤 本 浩	1960年 3月30日	2003年 3月 2011年11月 2013年 7月 2016年 4月 2019年 4月 2019年 6月	古河総合設備㈱入社 当社北関東支社電設技術部長 電設・建築事業本部電設事業部長 執行役員、電設・建築事業統括、電設・建築 事業本部長 兼 総合設備事業部副事業部長 執行役員、電気設備事業統括、電気設備事業 本部長 取締役、執行役員、電気設備事業統括、電気 設備事業本部長（現任）	(注) 3	46
常勤監査役	高 谷 政 美	1955年 8月20日	1974年 4月 2005年 6月 2007年 4月 2009年10月 2010年10月 2012年 4月 2012年 6月 2014年 4月 2015年 4月 2017年 4月 2019年 4月 2019年 6月	当社入社 九州支社技術部長 九州支社長 西日本支社長 電設・建築事業本部電力事業部長 電力事業本部長 執行役員、電力事業本部長 執行役員、関西支社長 執行役員、西日本支社長 執行役員、調達本部長 監査役補佐 常勤監査役（現任）	(注) 4	71
社外監査役	福 岡 敏 夫	1954年 4月 8日	1979年 4月 2015年 7月 2015年 8月 2016年 3月 2016年 6月 2018年 3月	東京国税局入局 川崎北税務署長退官 税理士登録、福岡敏夫税理士事務所開設 代表（現任） 鳥居薬品㈱社外監査役 当社社外監査役（現任） 鳥居薬品㈱社外取締役（現任）	(注) 5	
社外監査役	柏 木 隆 宏	1959年 7月25日	1983年 4月 2007年 6月 2008年 6月 2012年 4月 2013年 4月 2014年 4月 2016年 4月 2017年 4月 2018年 6月	古河電気工業㈱入社 同社 C S R 推進本部管理部長 同社法務部長 同社経営企画室長 兼 グループ会社統括部長 同社戦略本部 経営企画室長 同社執行役員、巻線事業部門長 同社執行役員、電装エレクトロニクス材料統 括部門巻線事業部門長 同社執行役員、総務・C S R 本部副本部長 古河電気工業㈱常勤監査役（現任） 当社社外監査役（現任）	(注) 6	
社外監査役	遠 藤 健 二	1955年 5月 2日	1978年 4月 1992年 5月 2000年 1月 2003年10月 2007年 8月 2011年 1月 2017年 6月 2017年 7月 2018年 6月 2019年 6月	昭和監査法人（現 EY新日本有限責任監査法 人）入所 同法人パートナーに昇格 アーンスト&ヤング ロングビーチ事務所出 向 北米地区日系企業担当 帰任 新日本監査法人（現 EY新日本有限責任 監査法人） 同法人理事就任 同法人東海北陸地区ブロック長を兼務 同法人退職 遠藤健二公認会計士事務所開設 所長 （現任） 児玉化学工業㈱社外取締役（監査等委員） （現任） 当社社外監査役（現任）	(注) 7	
計						593

- (注) 1 取締役川島清嘉は、社外取締役であります。
- 2 監査役福岡敏夫、柏木隆宏、遠藤健二は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2019年 3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年 3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
- 4 監査役高谷政美の任期は、2019年 3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年 3月期に係る定時株主総会
終結の時までであります。
- 5 監査役福岡敏夫の任期は、2016年 3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年 3月期に係る定時株主総会
終結の時までであります。
- 6 監査役柏木隆宏の任期は、2018年 3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年 3月期に係る定時株主総会
終結の時までであります。
- 7 監査役遠藤健二の任期は、2019年 3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年 3月期に係る定時株主総会
終結の時までであります。
- 8 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、経営の意思決定・監督機能と執行機能を分離し、経営体制の更
なる充実と効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。
取締役と兼務していない執行役員は5名で、横山克樹（執行役員、調達本部長）、則松研一（執行役員、電
気設備事業本部副本部長）、菱田斉史（執行役員、電気設備事業本部副本部長）、牧伸一（執行役員、空調
設備事業統括、空調設備事業本部長）、澤田朋之（執行役員、営業本部副本部長）であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。社外取締役川島清嘉氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する知見を生かした弁護士としての専門的見地から、当社の経営の監督機能強化の役割を担うとともに、経営全般について助言・提言をいただくことにより、業務執行に係る意思決定の妥当性・適法性確保に寄与いただいております。また、当社の主要取引先・主要株主の業務執行者でないなど、独立性に関し東京証券取引所が定める項目に該当するものはないと判断し、独立役員に指定しております。社外監査役福岡敏夫氏は、国税職員及び税理士として経験を重ね、税務、財務及び会計に関する豊富な専門知識を有しており、当社の経営の監督機能強化の役割を担うとともに、取締役会、監査役会において経営全般について助言・提言をいただくことにより、意思決定の妥当性・適法性確保に寄与いただいております。また、当社の主要取引先、主要株主の業務執行者でないなど、独立性に関し東京証券取引所が定める項目に該当するものはないと判断し、独立役員に指定しております。社外監査役柏木隆宏氏は、古河電気工業株式会社の法務部門長および経営企画部門長等を歴任しており、経営管理に関する豊富な経験・知識に基づき、経営監査機能の強化の職責の役割を担うとともに、取締役会、監査役会において経営全般について助言・提言をいただくことにより、意思決定の妥当性・適法性確保に寄与いただいております。社外監査役遠藤健二氏は、公認会計士の資格を有しており、会計監査経験に基づく高い識見により、経営監査機能の強化の職責を果たすとともに、経営全般に関し有用な助言・提言により、適切な監査を実施いただけるものと判断しております。同氏は、2017年6月まで当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人に所属しており、当社と同監査法人の間には、監査報酬等の支払の取引がありますが、その監査報酬等は、同監査法人の総収入に占める割合が0.1%にも満たない僅少なものであります。また、同氏は、2009年度まで同監査法人において当社の監査業務に携わっておりましたが、以降一切当社の監査業務に携わっておらず、同氏は独立性を十分に有していると判断し、独立役員に指定しております。

なお、いずれの社外取締役、社外監査役とも当社との間に特別な利害関係はありません。また、取締役会の都度、資料の配付、説明等を行うほか、適宜必要な情報の提供を行っております。

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、東京証券取引所が定める社外役員の独立性に関する要件に加え、高い専門性と豊富な経験を考慮し、一般株主と利益相反の生じるおそれがない者を候補者として選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において内部統制に関する助言を適宜行うことで、取締役会を通じて内部統制部門に対する監督機能を果たしております。社外監査役は、常勤監査役と緊密に連携し、監査役会において内部統制に関する助言を適宜行うことで、監査役会を通じて内部統制部門に対する監査機能を果たしております。また、監査役会を通じて情報を共有することで、内部監査室及び会計監査人と相互に連携し、監査の充実を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧、内部監査部門及び会計監査人との連絡会議の開催等により情報の収集に努めるなど、監査役機能の強化に向けた取り組みを実施しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄の監査室が期初に策定した監査計画に基づき、グループ会社に対して業務全般にわたる内部監査を実施しております。被監査部門に対しては監査結果を踏まえて改善指導を行い、改善状況を報告させることにより、内部監査の実効性の確保を図っております。

会計監査の状況

a. 執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
業務執行社員	前 田 隆 夫	EY新日本有限責任監査法人
	大 屋 誠 三 郎	

b. 監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士	6名
その他	17名

c. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の再任の適否について毎期検討し、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性などが適切であるか確認し、選任しております。監査役会は、EY新日本有限責任監査法人の再任について、常勤監査役による「会計監査人の選定及び評価基準」の評価、および公益社団法人日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」の評価項目について評価し、審議した結果、適切であると判断しております。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、かつ改善の見込みがないと認められる場合は、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。このほか会計監査人としての職務を適切に遂行できないと認められる場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、当社取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案します。

d. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査役監査基準に基づき、会計監査人の評価基準について定めており、以下の観点から期中監査活動を踏まえて評価しております。

- ・ 会計監査および内部統制監査が公正かつ誠実に実施され、監査品質が確保されているか。
- ・ 公認会計士・監査審査会の検査または日本公認会計士協会の品質管理レビューにおいて監査品質に関して重大な指摘がなされていないか。
- ・ 金融庁から監査の品質に関する行政処分を受けていないか。
- ・ 当社およびその属する業界の環境に即した適切な監査計画が策定されているか、また、監査計画の変更が速やかに監査役に通知されているか。
- ・ 監査計画に則り効率的かつ充実した監査が実施されているか。
- ・ 監査役への定期的な報告並びに不正行為および法令または定款違反に関する報告が適時かつ的確になされているか、また、監査役の質問に十分答えているか。
- ・ 経営者、関係する経営執行部門等とのコミュニケーションが十分にとれているか。
- ・ 会計監査および内部統制監査並びにそれ以外の経理、財務、会計等に関し、適切な助言および指導が行われているか。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」(2019年1月31日内閣府令第3号)による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f)からの規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	52		52	
連結子会社				
計	52		52	

b. その他重要な報酬の内容
 該当事項はありません。

c. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容
 (前連結会計年度)
 該当事項はありません。

(当連結会計年度)
 該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針
 該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画と実績の状況について確認するとともに、当期監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

当社の取締役、監査役の報酬は、株主の皆様の負託に応えるべく、優秀な人材の確保・維持、業績向上へのインセンティブの観点を考慮し、それぞれの職責に見合った報酬体系、報酬水準といたします。

これらの体系、水準については、経営環境の変化や外部の客観データ等を勘案しながら、その妥当性や見直しの必要性を常に検証いたします。

なお、本方針は、当社の取締役会の決議および監査役の協議によって定めております。

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会の決議及び監査役の協議によって役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、その内容および決定方法は以下のとおりであります。

なお、当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2009年6月23日であり、取締役は年額3億円以内（うち社外取締役分は年額3千万円以内）、監査役は6千万円以内とし、取締役の報酬額には、使用人兼取締役の使用人としての職務に対する給与は含まない旨の決議をしております。

a. 常勤取締役

各年度の業績の向上、並びに中長期的な企業価値向上の職責を負うことから、その報酬は、定額報酬と賞与で構成されており、概ね70%を定額報酬、30%を賞与としております。

・定額報酬

役位に応じて、あらかじめ定められた固定額を支給するものといたします。なお、自社株式取得を積極的に推進するため、役位に応じて本報酬額の一部を株式累積投資に拠出するものといたします。

・賞与

各年度の業績との連動性を明確にした基準に従い、支給するものといたします。

なお、毎期の利益指標や配当水準など会社業績をもとに標準額を決定し、個別の支給額は、中長期的な観点も踏まえ、役位や会社業績への貢献度に基づいて標準額の75%～125%の割合で決定いたします。

b. 社外取締役、非常勤取締役及び監査役

社外取締役、非常勤取締役及び監査役は、職務執行の監督又は監査の職責を負うことから、その報酬は、定額報酬として、役位に応じてあらかじめ定められた固定額を支給するものといたします。

なお、社外取締役、非常勤取締役及び監査役の自社株式の取得は任意といたします。

c. 報酬の決定方法

取締役会は、代表取締役社長に対して、各取締役の個別の報酬額に関する決定を委任しております。委任を受けた代表取締役社長は、上記の方針および当社が定める報酬基準に基づき、社外取締役に報告の上でこれを決定いたします。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外役員を除く。)	94	65	29		9
監査役 (社外役員を除く。)	20	20			1
社外役員	24	24			5

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等につきましては、連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

当社は原則として純投資目的である投資株式の保有は行わない方針であります。純投資目的以外の目的である投資株式については、事業戦略上の重要性、取引先との関係維持・強化などを目的として保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、株式の保有が中長期的な観点から当社グループの経営に資するかを、配当や財務状況、取引状況等も勘案して判断し、取引先の株式を保有いたします。

また、全ての株式の保有継続の判断は、将来の見通しや保有の狙いに対する合理性を取締役に於て毎年定期的に検証し、保有の妥当性が認められないと判断した株式については売却等により縮減を図っております。

なお、株式の定量的な保有効果については、取引状況等の開示が困難であることから記載しておりません。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	57
非上場株式以外の株式	7	142

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1 (東急建設株)	0	安全衛生協力会員持株会を通じた取得

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
(株)アドバンテスト	36,894	36,894	発行会社との取引関係を維持・強化するため保有しております。	無
	94	82		
マックスバリュ中部(株)	14,442	14,442	発行会社との取引関係を維持・強化するため保有しております。	無
	19	20		
古河機械金属(株)	10,000	10,000	発行会社との取引関係を維持・強化するため保有しております。	有
	13	19		
オリエンテーションコーポレーション(株)	50,000	50,000	発行会社との取引関係を維持・強化するため保有しております。	無
	5	8		
新光電気工業(株)	4,500	4,500	発行会社との取引関係を維持・強化するため保有しております。	無
	3	3		
東急建設(株)	2,947	1,773	発行会社との取引関係を維持・強化するため保有しております。	無
	2	2		
能美防災(株)	1,000	1,000	発行会社との取引関係を維持・強化するため保有しております。	有
	1	2		

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)により作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けている新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日に名称を変更し、EY新日本有限責任監査法人となりました。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	4,149	3,861
受取手形・完成工事未収入金等	32,557	36,590
電子記録債権	3,905	4,788
未成工事支出金	3 1,995	3 2,416
材料貯蔵品	158	155
預け金	3,353	2,047
その他	986	1,240
貸倒引当金	111	133
流動資産合計	46,994	50,966
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	1,051	1,065
機械、運搬具及び工具器具備品	2,415	2,492
土地	442	481
リース資産	1,532	1,553
減価償却累計額	2,748	2,964
有形固定資産合計	2,692	2,628
無形固定資産		
ソフトウェア	652	502
その他	111	139
無形固定資産合計	763	641
投資その他の資産		
投資有価証券	1 848	1 716
長期貸付金	179	183
繰延税金資産	1,634	1,393
その他	824	914
貸倒引当金	155	155
投資その他の資産合計	3,331	3,052
固定資産合計	6,787	6,323
資産合計	53,782	57,289

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	22,378	23,756
短期借入金	27	27
未払法人税等	1,169	1,278
未成工事受入金	2,408	1,566
完成工事補償引当金	149	132
工事損失引当金	3 199	3 60
その他	2,586	3,877
流動負債合計	28,920	30,698
固定負債		
繰延税金負債	34	24
退職給付に係る負債	2,767	2,105
リース債務	1,374	1,312
その他	494	478
固定負債合計	4,670	3,921
負債合計	33,590	34,619
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,970	1,970
資本剰余金	6,703	6,636
利益剰余金	11,324	13,895
自己株式	28	29
株主資本合計	19,969	22,472
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	156	136
為替換算調整勘定	77	122
退職給付に係る調整累計額	676	556
その他の包括利益累計額合計	596	541
非支配株主持分	818	739
純資産合計	20,191	22,669
負債純資産合計	53,782	57,289

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	80,245	87,901
売上高合計	80,245	87,901
売上原価		
完成工事原価	1,3 68,958	1,3 75,478
売上原価合計	68,958	75,478
売上総利益		
完成工事総利益	11,287	12,423
売上総利益合計	11,287	12,423
販売費及び一般管理費	2,3 6,975	2,3 7,512
営業利益	4,311	4,911
営業外収益		
受取利息	18	22
受取配当金	12	12
投資有価証券売却益	35	-
固定資産売却益	15	0
その他	27	26
営業外収益合計	109	62
営業外費用		
支払利息	55	73
コミットメントフィー	11	11
為替差損	34	11
その他	14	26
営業外費用合計	116	121
経常利益	4,305	4,852
特別損失		
子会社整理損	-	46
特別損失合計	-	46
税金等調整前当期純利益	4,305	4,805
法人税、住民税及び事業税	1,217	1,535
法人税等調整額	144	183
法人税等合計	1,362	1,718
当期純利益	2,942	3,086
非支配株主に帰属する当期純利益	85	3
親会社株主に帰属する当期純利益	2,857	3,082

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
当期純利益	2,942	3,086
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14	19
為替換算調整勘定	34	59
退職給付に係る調整額	285	119
その他の包括利益合計	1 334	1 39
包括利益	3,277	3,126
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,162	3,137
非支配株主に係る包括利益	114	11

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,970	6,703	9,006	27	17,652	142	83	961	901	724	17,475
当期変動額											
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動											
剰余金の配当			539		539						539
親会社株主に帰属する当期純利益			2,857		2,857						2,857
自己株式の取得				0	0						0
連結範囲の変動											
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						14	5	285	305	93	398
当期変動額合計			2,317	0	2,316	14	5	285	305	93	2,715
当期末残高	1,970	6,703	11,324	28	19,969	156	77	676	596	818	20,191

当連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,970	6,703	11,324	28	19,969	156	77	676	596	818	20,191
当期変動額											
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		66			66					45	111
剰余金の配当			539		539						539
親会社株主に帰属する当期純利益			3,082		3,082						3,082
自己株式の取得				0	0						0
連結範囲の変動			27		27						27
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						19	44	119	54	34	20
当期変動額合計		66	2,570	0	2,502	19	44	119	54	79	2,478
当期末残高	1,970	6,636	13,895	29	22,472	136	122	556	541	739	22,669

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,305	4,805
減価償却費	472	484
のれん償却額	23	41
工事損失引当金の増減額(は減少)	245	139
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	586	626
受取利息及び受取配当金	31	35
支払利息	55	73
為替差損益(は益)	30	13
投資有価証券売却損益(は益)	35	-
売上債権の増減額(は増加)	5,670	4,800
未成工事支出金の増減額(は増加)	338	305
仕入債務の増減額(は減少)	3,814	1,228
未成工事受入金の増減額(は減少)	845	841
その他	57	1,362
小計	3,258	1,233
利息及び配当金の受取額	31	35
利息の支払額	55	73
法人税等の支払額	1,242	1,444
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,991	248
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,011	762
定期預金の払戻による収入	2,198	930
有形固定資産の取得による支出	127	133
無形固定資産の取得による支出	118	48
投資有価証券の売却による収入	52	-
関係会社株式の取得による支出	213	-
貸付けによる支出	6	252
差入保証金の差入による支出	14	94
差入保証金の回収による収入	16	10
その他	94	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	319	345
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	539	539
非支配株主への配当金の支払額	21	23
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	111
その他	66	542
財務活動によるキャッシュ・フロー	627	1,217
現金及び現金同等物に係る換算差額	26	51
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,017	1,862
現金及び現金同等物の期首残高	5,641	6,658
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	443
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,658	1 5,239

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 16社
連結子会社名
株式会社三興社
北辰電設株式会社
株式会社エフ・コムテック
創和工業株式会社
富士ファーマナイト株式会社
株式会社富士工事
富士古河コスモスエネルギー合同会社
株式会社カンキョウ
篠原電機工業株式会社
富士古河E & C(タイ)社
富士古河E & C(ベトナム)社
富士古河E & C(マレーシア)社
富士古河E & C(カンボジア)社
富士古河E & C(ミャンマー)社
富士古河E & C(インド)社
富士古河E & C(インドネシア)社

前連結会計年度において非連結子会社であった篠原電機工業株式会社は、重要性が増したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称
フジハヤインターナショナル社
JMP Engineering & Construction社

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

富士ファーマナイト株式会社、富士古河E & C(タイ)社、富士古河E & C(ベトナム)社、富士古河E & C(マレーシア)社、富士古河E & C(カンボジア)社並びに富士古河E & C(インドネシア)社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

イ) 未成工事支出金

個別法による原価法

ロ) 材料貯蔵品

個別法又は移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法
- 有形固定資産（リース資産を除く）
主として定率法によっております。
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 完成工事補償引当金
完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、かし担保の費用見積額を計上しております。
- 工事損失引当金
受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることのできる工事について、損失見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
- 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
なお、工事進行基準による完成工事高は498億26百万円であります。
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、当連結会計年度末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。
- (7) のれんの償却方法及び償却期間
5年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資を計上しております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」
(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」
(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」757百万円及び「固定負債」の「繰延税金負債」のうち11百万円を「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1,634百万円に含めて表示し、「固定負債」の「繰延税金負債」は34百万円として表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	325百万円	216百万円

- 2 偶発債務

金融機関からの借入に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
従業員	4百万円	2百万円

- 3 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	41百万円	16百万円

- 4 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
貸出コミットメントの総額	7,000百万円	7,000百万円
借入実行残高	百万円	百万円
差引額	7,000百万円	7,000百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	82百万円	126百万円

- 2 販売費及び一般管理費の主なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
従業員給料手当	2,992百万円	3,122百万円
地代家賃	553百万円	545百万円
貸倒引当金繰入額	114百万円	44百万円
退職給付費用	219百万円	290百万円

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	32百万円	5百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	56百万円	27百万円
組替調整額	35百万円	百万円
税効果調整前	21百万円	27百万円
税効果額	6百万円	7百万円
その他有価証券評価差額金	14百万円	19百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	34百万円	59百万円
組替調整額	百万円	百万円
税効果調整前	34百万円	59百万円
税効果額	百万円	百万円
為替換算調整勘定	34百万円	59百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	258百万円	34百万円
組替調整額	152百万円	137百万円
税効果調整前	410百万円	172百万円
税効果額	125百万円	52百万円
退職給付に係る調整額	285百万円	119百万円
その他の包括利益合計	334百万円	39百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	45,132,809			45,132,809

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	160,768	2,585		163,353

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 2,585株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年5月24日 取締役会	普通株式	539	12.00	2017年3月31日	2017年6月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月24日 取締役会	普通株式	利益剰余金	539	12.00	2018年3月31日	2018年6月8日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	45,132,809		36,106,248	9,026,561

- (注) 1 2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。
 2 普通株式の発行済株式総数の減少36,106,248株は、株式併合によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	163,353	2,244	132,376	33,221

(変動事由の概要)

増加株式数の内訳は、次の通りであります。

株式併合に伴う端数株式の買取による増加 50株
 単元未満株式の買取による増加 2,194株(内訳:併合前2,117株、併合後77株)

減少株式数の内訳は、次の通りであります。

株式併合による減少 132,376株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月24日 取締役会	普通株式	539	12.00	2018年3月31日	2018年6月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月23日 取締役会	普通株式	利益剰余金	629	70.00	2019年3月31日	2019年6月7日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金預金勘定	4,149百万円	3,861百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	844百万円	668百万円
流動資産その他(預け金)	3,353百万円	2,047百万円
現金及び現金同等物	6,658百万円	5,239百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として太陽光発電設備(機械及び装置)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。運転資金については、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び完成工事未収入金は顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び工事未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、リスク管理規程に従い、営業債権について営業部門と財務経理部門が連携して取引先ごとに債権残高及び回収期日を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社が保有する投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理部門が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預金	4,149	4,149	
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	32,557	32,557	
(3) 電子記録債権	3,905	3,905	
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	387	387	
資産計	40,999	40,999	
支払手形・工事未払金等	22,378	22,378	
負債計	22,378	22,378	

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預金	3,861	3,861	
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	36,590	36,590	
(3) 電子記録債権	4,788	4,788	
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	362	362	
資産計	45,601	45,601	
支払手形・工事未払金等	23,756	23,756	
負債計	23,756	23,756	

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金預金 (2) 受取手形・完成工事未収入金等並びに (3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

支払手形・工事未払金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	2018年3月31日	2019年3月31日
非上場株式	461	354

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金預金	4,149			
受取手形・完成工事未収入金等	32,557			
電子記録債権	3,905			
合計	40,612			

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金預金	3,861			
受取手形・完成工事未収入金等	36,590			
電子記録債権	4,788			
合計	45,239			

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	387	140	246
(2) 債券			
(3) その他			
小計	387	140	246
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式			
(2) 債券			
(3) その他			
小計			
合計	387	140	246

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	353	133	220
(2) 債券			
(3) その他			
小計	353	133	220
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	8	9	1
(2) 債券			
(3) その他			
小計	8	9	1
合計	362	142	219

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	52	35	
合計	52	35	

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付企業年金制度と確定拠出企業型年金制度を組み合わせた制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	7,089	6,746
勤務費用	273	255
利息費用	45	43
数理計算上の差異の発生額	234	119
退職給付の支払額	428	415
退職給付債務の期末残高	6,746	6,510

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	3,478	3,980
期待運用収益	86	98
数理計算上の差異の発生額	24	84
事業主からの拠出額	698	693
退職給付の支払額	307	282
年金資産の期末残高	3,980	4,405

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,661	5,520
年金資産	3,980	4,405
	1,680	1,115
非積立型制度の退職給付債務	1,086	990
連結貸借対照表に計上された負債	2,767	2,105
退職給付に係る負債	2,767	2,105
連結貸借対照表に計上された負債	2,767	2,105

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	273	255
利息費用	45	43
期待運用収益	86	98
数理計算上の差異の費用処理額	162	147
過去勤務費用の費用処理額	9	9
その他		
確定給付制度に係る退職給付費用	385	337

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	9	9
数理計算上の差異	420	182
その他		
合計	410	172

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	68	59
未認識数理計算上の差異	1,042	860
合計	973	801

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	55%	63%
一般勘定	23%	24%
株式	17%	5%
その他	5%	8%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	0.7%	0.7%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	3.0%	3.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度159百万円、当連結会計年度165百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	74百万円	129百万円
未払従業員賞与	466百万円	525百万円
固定資産評価損	110百万円	110百万円
退職給付に係る負債	833百万円	635百万円
その他	569百万円	523百万円
繰延税金資産小計	2,054百万円	1,925百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)		115百万円
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額		373百万円
評価性引当額小計	380百万円	489百万円
繰延税金資産合計	1,674百万円	1,436百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	63百万円	56百万円
その他	10百万円	10百万円
繰延税金負債合計	74百万円	67百万円
繰延税金資産の純額	1,599百万円	1,369百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	110		7		11		129百万円
評価性引当額	97		7		11		115百万円
繰延税金資産	13						13百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率		30.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目		1.5%
永久に益金に算入されない項目		0.0%
住民税均等割等		1.1%
評価性引当金の当期増減額		2.3%
その他		0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		35.8%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は事業を展開する分野別に設置した部門を基礎として「プラント事業」、「空調設備事業」、「電設・建築事業」、「電力・情報流通事業」及び「海外事業」を報告セグメントとしております。

「プラント事業」は、社会インフラ工事、産業システム工事、並びに太陽光以外の発電設備工事を行っております。「空調設備事業」は、産業プロセス空調設備工事、一般空調、衛生設備工事を行っております。「電設・建築事業」は、電気設備工事、建築・土木工事、並びに太陽光発電設備工事を行っております。「電力・情報流通事業」は、電力送電工事、情報通信工事を行っております。「海外事業」は、海外における設備工事を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

なお、セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結損益 計算書 計上額 (注3)
	プラント 事業	空調設備 事業	電設・ 建築事業	電力・ 情報流通 事業	海外事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	21,558	23,017	20,778	6,424	7,016	78,794	1,450	80,245		80,245
セグメント間の内部 売上高又は振替高			3			3	1	4	4	
計	21,558	23,017	20,781	6,424	7,016	78,797	1,452	80,250	4	80,245
セグメント 利益又は損失()	2,221	1,482	1,325	357	342	5,730	363	6,094	1,782	4,311
その他の項目										
減価償却費	1	6	83	54	28	174	64	238	233	472
のれんの償却額					23	23		23		23

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品販売及び補修・修理等のサービス部門を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 1,782百万円は、主に全社共通部門にかかる費用であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産については、経営資源の配分の決定及び業績の評価に使用していないため、記載していません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結損益 計算書 計上額 (注3)
	プラント 事業	空調設備 事業	電設・ 建築事業	電力・ 情報流通 事業	海外事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	26,955	23,769	22,308	6,012	7,208	86,255	1,646	87,901		87,901
セグメント間の内部 売上高又は振替高										
計	26,955	23,769	22,308	6,012	7,208	86,255	1,646	87,901		87,901
セグメント 利益又は損失()	2,792	1,488	2,116	324	20	6,742	493	7,235	2,324	4,911
その他の項目										
減価償却費	1	7	104	42	24	180	69	249	234	484
のれんの償却額			18		23	41		41		41

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品販売及び補修・修理等のサービス部門を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 2,324百万円は、主に全社共通部門にかかる費用であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産については、経営資源の配分の決定及び業績の評価に使用していないため、記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
富士電機株式会社	14,334	プラント事業 空調設備事業 電設・建築事業 電力・情報流通事業 海外事業

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
富士電機株式会社	17,908	プラント事業 空調設備事業 電設・建築事業 電力・情報流通事業 海外事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	全社・消去	合計
	プラント事業	空調設備事業	電設・建築事業	電力・情報流通事業	海外事業	計			
(のれん)									
当期償却額					23	23			23
当期末残高					57	57			57

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他	全社・消去	合計
	プラント 事業	空調設備 事業	電設・ 建築事業	電力・ 情報流通 事業	海外事業	計			
(のれん)									
当期償却額			18		23	41			41
当期末残高			60		34	94			94

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	富士電機(株)	川崎市 川崎区	47,586	電力、官公 需、交通、 産業分野の 社会インフ ラ向けプラ ント・シス テムの製造 及び販売	(被所有) 直接 46.5 間接 0.1	電気工事等 の施工設計 並びに現地 工事を請負 施工して おります。	電気工事等 の請負	14,334	完成工事 未収入金 未成工事 受入金	9,561 17
その他 の関係 会社	古河電気工業 (株)	東京都 千代田区	69,395	電線電纜、 非鉄金属製 品の製造販 売及び電気 工事	(被所有) 直接 20.3 間接 0.3	電気工事等 の施工設計 並びに現地 工事を請負 施工して おります。	電気工事等 の請負	2,802	完成工事 未収入金 未成工事 受入金	1,686 9

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針等

電気工事等の請負については、一般の取引価格を参考に決定しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	富士電機(株)	川崎市 川崎区	47,586	電力、官公 需、交通、 産業分野の 社会インフ ラ向けプラ ント・シス テムの製造 及び販売	(被所有) 直接 46.4 間接 0.1	電気工事等 の施工設計 並びに現地 工事を請負 施工して おります。	電気工事等 の請負	17,908	完成工事 未収入金 未成工事 受入金	14,745 3
その他 の関係 会社	古河電気工業 (株)	東京都 千代田区	69,395	電線電纜、 非鉄金属製 品の製造販 売及び電気 工事	(被所有) 直接 20.3 間接 0.3	電気工事等 の施工設計 並びに現地 工事を請負 施工して おります。	電気工事等 の請負	3,528	完成工事 未収入金 未成工事 受入金	2,100 14

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針等

電気工事等の請負については、一般の取引価格を参考に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	富士電機フィアス㈱	東京都品川区	1,000	金融業	なし	当社の仕入先に対する営業債務に係わる金融業務を行っておりません。	営業債務の譲渡	19,675	工事未払金	8,889
							資金の決済、預入等の金融取引	(注)2	預け金	3,353

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2 資金の決済、預入等の金融取引の取引金額については、取引内容が多岐にわたるため、記載を省略しております。
3 取引条件ないし取引条件の決定方針等
富士電機フィアス㈱に対する譲渡は、帳簿価額によっており当該取引に係る決済期日は原債権債務のそれと同一であります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	富士電機フィアス㈱	東京都品川区	1,000	金融業	なし	当社の仕入先に対する営業債務に係わる金融業務を行っておりません。	営業債務の譲渡	23,725	工事未払金	10,737
							資金の決済、預入等の金融取引	(注)2	預け金	2,047

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2 資金の決済、預入等の金融取引の取引金額については、取引内容が多岐にわたるため、記載を省略しております。
3 取引条件ないし取引条件の決定方針等
富士電機フィアス㈱に対する譲渡は、帳簿価額によっており当該取引に係る決済期日は原債権債務のそれと同一であります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

富士電機㈱

(東京証券取引所、名古屋証券取引所、福岡証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	2,153円99銭	2,438円54銭
1株当たり当期純利益	317円71銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、潜在株式が ないため記載していません。	342円78銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、潜在株式が ないため記載していません。

(注) 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の
 期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算出しております。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計(百万円)	20,191	22,669
普通株式に係る純資産額(百万円)	19,372	21,930
差額の主な内訳(百万円)		
非支配株主持分	818	739
普通株式の発行済株式数(千株)	9,026	9,026
普通株式の自己株式数(千株)	32	33
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	8,993	8,993

2 1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,857	3,082
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	2,857	3,082
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,994	8,993

(重要な後発事象)

(セグメント区分の変更)

当連結会計年度において「プラント事業」、「空調設備事業」、「電設・建築事業」、「電力・情報流通事業」及び「海外事業」としていた報告セグメントを、保有技術の融合と事業戦略の明確化を目的として2019年4月1日付の組織構造の変更に伴い、翌連結会計年度より「電気設備工事業」、「空調設備工事業」に変更いたしました。

なお、変更後の報告セグメントの区分によった場合の当連結会計年度の報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報は以下のとおりであります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計
	電気設備 工事業	空調設備 工事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	63,001	23,188	86,189	1,711	87,901
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	63,001	23,188	86,189	1,711	87,901
セグメント利益	3,919	516	4,435	475	4,911

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品販売及び補修・修理等のサービス部門を含んでおります。

2. セグメント資産については、経営資源の配分の決定及び業績の評価に使用していないため、記載しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	27	27	3.7	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	82	87	4.6	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,374	1,312	4.7	2022年3月～ 2032年10月
其他有利子負債				
合計	1,484	1,428		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	94	94	97	98
合計	94	94	97	98

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	15,359	38,159	57,670	87,901
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失 (百万円)	17	1,296	2,156	4,805
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 (百万円)	58	834	1,381	3,082
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失 (円)	6.45	92.81	153.66	342.78

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 (円)	6.45	99.26	60.85	189.12

(注) 当社は、2018年10月1日付けで普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失()を算出しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	369	494
受取手形	694	816
完成工事未収入金	1 29,092	1 32,830
電子記録債権	3,905	4,583
未成工事支出金	1,853	2,176
材料貯蔵品	124	129
短期貸付金	70	521
前払費用	198	195
預け金	3,353	2,047
その他	290	323
貸倒引当金	23	46
流動資産合計	39,929	44,073
固定資産		
有形固定資産		
建物	686	689
減価償却累計額	513	530
建物（純額）	172	159
構築物	91	91
減価償却累計額	89	89
構築物（純額）	1	1
機械及び装置	1,334	1,406
減価償却累計額	794	853
機械及び装置（純額）	540	553
車両運搬具	1	1
減価償却累計額	1	1
車両運搬具（純額）	0	0
工具器具・備品	794	785
減価償却累計額	736	744
工具器具・備品（純額）	58	41
土地	371	371
リース資産	167	167
減価償却累計額	137	143
リース資産（純額）	29	23
有形固定資産合計	1,173	1,149
無形固定資産		
電話加入権	32	32
ソフトウェア	638	488
その他	18	8
無形固定資産合計	688	528

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	196	199
関係会社株式	1,698	1,814
関係会社出資金	95	95
長期貸付金	177	182
破産更生債権等	163	222
長期前払費用	26	16
繰延税金資産	1,222	1,102
差入保証金	324	321
その他	187	187
貸倒引当金	162	223
投資その他の資産合計	3,929	3,920
固定資産合計	5,791	5,599
資産合計	45,721	49,672
負債の部		
流動負債		
工事未払金	20,709	22,069
リース債務	4	4
未払金	185	347
未払費用	1,595	1,800
未払法人税等	953	1,085
未払消費税等	108	772
未成工事受入金	1,563	1,257
完成工事補償引当金	149	132
工事損失引当金	199	60
その他	221	263
流動負債合計	25,690	27,794
固定負債		
退職給付引当金	1,707	1,230
リース債務	19	14
その他	138	147
固定負債合計	1,865	1,393
負債合計	27,556	29,187

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,970	1,970
資本剰余金		
資本準備金	1,801	1,801
その他資本剰余金	4,901	4,901
資本剰余金合計	6,703	6,703
利益剰余金		
利益準備金	152	152
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	9,321	11,641
利益剰余金合計	9,474	11,794
自己株式	28	29
株主資本合計	18,119	20,438
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	45	47
評価・換算差額等合計	45	47
純資産合計	18,165	20,485
負債純資産合計	45,721	49,672

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
売上高		
完成工事高	1 69,754	1 75,510
売上高合計	69,754	75,510
売上原価		
完成工事原価	60,490	65,175
売上原価合計	60,490	65,175
売上総利益		
完成工事総利益	9,264	10,335
売上総利益合計	9,264	10,335
販売費及び一般管理費		
役員報酬	140	104
従業員給料手当	2,476	2,590
退職給付費用	194	259
法定福利費	416	434
福利厚生費	131	141
修繕維持費	2	4
事務用品費	46	39
通信交通費	289	298
動力用水光熱費	91	91
広告宣伝費	14	10
貸倒引当金繰入額	175	105
交際費	113	128
寄付金	1	2
地代家賃	450	440
減価償却費	217	243
租税公課	217	242
保険料	21	22
雑費	967	1,037
販売費及び一般管理費合計	5,619	6,198
営業利益	3,645	4,136
営業外収益		
受取利息	10	15
受取配当金	1 162	1 218
投資有価証券売却益	35	-
雑収入	8	11
営業外収益合計	217	244

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業外費用		
支払利息	2	1
コミットメントフィー	11	11
為替差損	-	16
ゴルフ会員権評価損	4	-
固定資産売却損	-	4
雑支出	0	3
営業外費用合計	18	36
経常利益	3,843	4,345
特別利益		
子会社清算益	97	-
特別利益合計	97	-
特別損失		
子会社整理損	-	77
特別損失合計	-	77
税引前当期純利益	3,941	4,268
法人税、住民税及び事業税	923	1,289
法人税等調整額	270	119
法人税等合計	1,193	1,408
当期純利益	2,747	2,859

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		15,556	25.7	17,443	26.8
外注費		33,429	55.3	35,446	54.4
経費 (うち人件費)		11,503 (8,301)	19.0 (13.7)	12,284 (8,705)	18.8 (13.4)
計		60,490	100.0	65,175	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	1,970	1,801	4,901	6,703	152	7,113	7,266
当期変動額							
剰余金の配当				-		539	539
当期純利益				-		2,747	2,747
自己株式の取得				-			-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				-			-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,208	2,208
当期末残高	1,970	1,801	4,901	6,703	152	9,321	9,474

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	27	15,912	60	60	15,972
当期変動額					
剰余金の配当		539		-	539
当期純利益		2,747		-	2,747
自己株式の取得	0	0		-	0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		-	14	14	14
当期変動額合計	0	2,207	14	14	2,192
当期末残高	28	18,119	45	45	18,165

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	1,970	1,801	4,901	6,703	152	9,321	9,474
当期変動額							
剰余金の配当				-		539	539
当期純利益				-		2,859	2,859
自己株式の取得				-			-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)				-			-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,319	2,319
当期末残高	1,970	1,801	4,901	6,703	152	11,641	11,794

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	28	18,119	45	45	18,165
当期変動額					
剰余金の配当		539		-	539
当期純利益		2,859		-	2,859
自己株式の取得	0	0		-	0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)		-	1	1	1
当期変動額合計	0	2,318	1	1	2,320
当期末残高	29	20,438	47	47	20,485

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 材料貯蔵品

個別法又は移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

期間均等償却

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、かし担保の費用見積額を計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることのできる工事について、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務時間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準による完成工事高は、440億16百万円であります。

6. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」617百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1,222百万円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

このうち関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
完成工事未収入金	11,292百万円	16,902百万円

2 偶発債務

次の関係会社等について金融機関等からの借入等に対する債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
被保証先		
従業員	4百万円	2百万円
富士古河 E & C (カンボジア) 社	94百万円	百万円
富士古河 E & C (ベトナム) 社	8百万円	百万円
富士古河 E & C (ミャンマー) 社	40百万円	百万円
富士古河コスモスエナジー合同会社	1,430百万円	1,375百万円
	1,579百万円	1,378百万円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。事業年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
貸出コミットメントの総額	7,000百万円	7,000百万円
借入実行残高	百万円	百万円
差引額	7,000百万円	7,000百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社に関する事項

このうち関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
完成工事高	17,290百万円	21,700百万円
受取配当金	158百万円	212百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
(1) 子会社株式	1,594	1,706
(2) 関連会社株式	103	108
計	1,698	1,814

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払従業員賞与	451百万円	509百万円
固定資産評価損	66百万円	65百万円
退職給付引当金	522百万円	376百万円
関係会社株式評価損	432百万円	432百万円
その他	417百万円	439百万円
繰延税金資産小計	1,889百万円	1,823百万円
評価性引当額	644百万円	698百万円
繰延税金資産合計	1,244百万円	1,125百万円
繰延税金負債		
関係会社株式	20百万円	20百万円
その他	2百万円	1百万円
繰延税金負債合計	22百万円	22百万円
繰延税金資産の純額	1,222百万円	1,102百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率		30.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目		1.5%
永久に益金に算入されない項目		1.5%
住民税均等割等		1.1%
評価性引当金の当期増減額		1.3%
その他		0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		33.0%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	686	4	0	689	530	16	159
構築物	91	0		91	89	0	1
機械及び装置	1,334	113	41	1,406	853	59	553
車両運搬具	1			1	1		0
工具器具・備品	794	12	22	785	744	7	41
土地	371			371			371
リース資産	167			167	143	6	23
有形固定資産計	3,446	131	64	3,514	2,364	90	1,149
無形固定資産							
電話加入権	32			32			32
ソフトウェア	1,020	58	16	1,061	573	191	488
その他	52			52	43	9	8
無形固定資産計	1,104	58	16	1,146	617	201	528
長期前払費用	55		22	32	16	10	16
繰延資産							
繰延資産計							

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	186	129	45	269
完成工事補償引当金	149	132	149	132
工事損失引当金	199	126	265	60

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都中央区八重洲1 2 1 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲1 2 1 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告によるものとし、インターネット上の当社のホームページ(https://www.ffec.co.jp)に掲載します。ただし、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
株主に対する特典	なし

- (注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第108期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日） 2018年6月22日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第108期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日） 2018年6月22日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第109期第1四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日） 2018年8月10日関東財務局長に提出

第109期第2四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日） 2018年11月13日関東財務局長に提出

第109期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日） 2019年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 2018年6月27日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月21日

富士古河E & C株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	前	田	隆	夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	屋	誠	三郎

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士古河E & C株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士古河E & C株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、富士古河E & C株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、富士古河E & C株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月21日

富士古河E & C株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	前	田	隆	夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	屋	誠	三郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士古河E & C株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第109期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士古河E & C株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。